

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市役所

目 次

	ページ
◇ 公営競技局	
○ 特定調達契約の相手方の決定（4件）【公営競技局ポートレース事業課】	2

北九州市公営競技局公告第15号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「政令」という。）第4条に規定する特定調達契約につき、随意契約の相手方を決定したので、北九州市公営競技局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成30年北九州市公営競技局管理規程第11号）第2条において準用する北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和2年6月2日

北九州市公営競技局長 上野孝司

- 1 特定役務の名称及び数量
令和2年度ナイター開催に伴う宣伝広告業務 一式
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市公営競技局ボートレース事業課
北九州市若松区赤岩町13番1号
- 3 契約の相手方を決定した日
令和2年4月1日
- 4 契約の相手方の名称及び住所
株式会社新東通信北九州営業所
北九州市小倉南区東水町4番39号
- 5 契約金額
3,016万3,650円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約の理由
政令第11条第1項第1号に該当するため

北九州市公営競技局公告第16号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「政令」という。）第4条に規定する特定調達契約につき、随意契約の相手方を決定したので、北九州市公営競技局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成30年北九州市公営競技局管理規程第11号）第2条において準用する北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和2年6月2日

北九州市公営競技局長 上野孝司

- 1 特定役務の名称及び数量
令和2年度ナイター開催に伴う宣伝広告業務 一式
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市公営競技局ボートレース事業課
北九州市若松区赤岩町13番1号
- 3 契約の相手方を決定した日
令和2年4月1日
- 4 契約の相手方の名称及び住所
株式会社日刊スポーツ新聞社
東京都中央区築地三丁目5番10号
- 5 契約金額
5,529万9,200円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約の理由
政令第11条第1項第1号に該当するため

北九州市公営競技局公告第17号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「政令」という。）第4条に規定する特定調達契約につき、随意契約の相手方を決定したので、北九州市公営競技局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成30年北九州市公営競技局管理規程第11号）第2条において準用する北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和2年6月2日

北九州市公営競技局長 上野孝司

- 1 特定役務の名称及び数量
令和2年度ナイターレース開催に伴う宣伝広告業務 一式
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市公営競技局ボートレース事業課
北九州市若松区赤岩町13番1号
- 3 契約の相手方を決定した日
令和2年4月1日
- 4 契約の相手方の名称及び住所
株式会社日本レジャーチャンネル
東京都港区六本木五丁目16番7号
- 5 契約金額
3,801万6,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約の理由
政令第11条第1項第1号に該当するため

北九州市公営競技局公告第18号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「政令」という。）第4条に規定する特定調達契約につき、随意契約の相手方を決定したので、北九州市公営競技局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成30年北九州市公営競技局管理規程第11号）第2条において準用する北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和2年6月2日

北九州市公営競技局長 上野孝司

- 1 特定役務の名称及び数量
令和2年度ナイター開催に伴う宣伝広告業務 一式
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市公営競技局ボートレース事業課
北九州市若松区赤岩町13番1号
- 3 契約の相手方を決定した日
令和2年4月1日
- 4 契約の相手方の名称及び住所
株式会社スポーツニッポン新聞社西部総局
福岡市中央区天神一丁目16番1号
- 5 契約金額
3,945万2,270円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約の理由
政令第11条第1項第1号に該当するため